

報道関係者 各位

担	令和4年5月2日発表
当	三重労働局 四日市公共職業安定所 所 長 井谷 秀夫 統括職業指導官 前川 淳子 雇用指導官 下田 民子 ☎ 059 (353) 5566 (31#)

株式会社中村組を「もにす認定企業」に認定しました ～ハローワーク四日市管内及び建設業（三重県内）としては初めて～

三重労働局（局長 金尾文敬）は、障害者雇用促進法に基づき株式会社中村組（四日市市あかつき台）を「もにす認定企業」に認定しました。三重県内では11番目の認定で、四日市公共職業安定所管内（※1）では初の認定になります。また、三重県内認定企業のうち建設業では初めての認定となります。

「もにす認定」制度

厚生労働省は、令和2年4月より「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「障害者雇用に関する優良な中小企業に対する認定制度（通称もにす認定制度）」を創設、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取組が一層推進されることが期待されます。

また、認定されることにより、自社の商品・サービス・広告などに認定マークを表示することができ、三重労働局ホームページへの掲載、ハローワーク窓口での周知等、広く周知広報の対象となる等のメリットがあります。

（※1）四日市市、三重郡菰野町、三重郡川越町の1市2町。



認定事業主への通知書交付式は下記のとおり行います。

認定通知書交付式

- 日時：令和4年5月12日（木） 13:30から
- 場所：三重労働局 局長室
（津市島崎町327-2
津第二地方合同庁舎3階）

※取材にお越しいただく際は、当所までご一報ください。

（添付資料）

- ・リーフレット「障害者雇用に関する優良な取組みを行う中小事業主への認定制度を始めました！」